

京成ドライビングスクール 託児室施設概要

施設の名称	株式会社京成ドライビングスクール 託児室
施設の所在地	東京都葛飾区高砂5丁目54番10号
事業開始年月日	平成12年6月12日
設置者	株式会社京成ドライビングスクール 代表取締役 小林 広人
管理者(施設長)	鈴木 幸一

提供する保育サービス

- ◇開所時間 月曜日～土曜日 9:00～16:10(17:10まで延長の場合あり)
日曜日・祝日 9:00～16:10
- ◇定員 生後6ヵ月～6歳(就学前)まで10名
- ◇保育内容 保護者の教習受講中の一時預かりとし、安全・健康・人権に十分配慮した保育とします。
利用料金(無料) 尚、投薬・給食・授乳等は東京都福祉保健局の指導により行いません。
- ◇保育従事者等の配置 当施設では保育士等の有資格者を含む、職員2名を常時配置しています。(全職員4名)
- ◇保険の種類 当施設は以下の保険に加入しています。
保険の種類 賠償責任保険
保険事故 施設内で事故が起きた際の損害賠償保険
保険金額 最高5億円
- ◇提携している医療機関 名称 京成電鉄診療所
所在地 千葉県市川市八幡3-3-1
提携内容 京成ドライビングスクール 産業医
- ◇緊急時・災害時における対応方法 ○関係機関の連絡先 本田消防署(119番) 03-3694-0119
葛飾警察署(110番) 03-3695-0110
東京都保育支援課 03-5320-4131
○保護者との連絡方法 緊急連絡先に連絡します。
NTT災害用ダイヤル(171)
○避難訓練等の実施状況 地震・火災等を想定し、毎月1回実施
○避難場所 京成ドライビングスクール コース内
- ◇虐待防止のための措置に関する事項 私たちは、虐待と思われる事実があった場合、しかるべきところに通報いたします。
- ◇施設の概要 構造:鉄筋コンクリート造 3階建ての3階部分
面積:51.06㎡(保育室36.84㎡・乳児室6.35㎡・その他7.87㎡)

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない施設(認可外保育施設)として同法第59条の2に基づき東京都への設置届出を義務付けられた施設です。

【設置届出先】

東京都福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課 ☎03-5320-4131